

イスラームからの棄教者の社会的包摂をめぐる問題：多民族・多宗教社会シンガポールの文脈から

ICHIOKA, Takashi / 市岡, 卓

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Intercultural Communication / 異文化. 論文編

(巻 / Volume)

23

(開始ページ / Start Page)

5

(終了ページ / End Page)

32

(発行年 / Year)

2022-04-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025968>

〔論文〕

イスラームからの棄教者の 社会的包摂をめぐる問題

— 多民族・多宗教社会シンガポールの文脈から —

The issues of social inclusion of ex-Muslims

— From the context of multi-ethnic and
multi-religious society Singapore —

国際文化研究科兼任講師

市岡 卓

ICHIOKA Takashi

序論

本研究は、シンガポールにおけるイスラームからの棄教者（以下「棄教者」という。）が直面する社会関係上の困難について分析し、多民族・多宗教社会シンガポールの文脈の下での棄教者の社会的包摂に向けた課題について検討を行うことを目的とする。

本研究を行う背景は、近年のシンガポールにおいて棄教者が可視化し、議論の対象とされていることである。具体的には、ネットメディアなどで、棄教者が親から絶縁される、あるいは家族に棄教を隠し強いストレスを感じながら生活するなど、厳しい状況にあることが伝えられている。

イスラームからの棄教（以下「棄教」という。）は、それが教義上どのように解釈されるかなどの観点から、宗教学研究のテーマとなる。一方、本研究は、棄教者が周囲の人々との関係で直面する困難を社会的排除として、すなわち、社会現象の一つとしてとらえ、彼らの社会的包摂をめぐる課題を検討する社会学の研究である。

研究手法としては、2020年および2021年にシンガポールの棄教者に対し行ったオンラインでのインタビュー調査の結果を中心に分析を行う。

この際、アーヴィング・ゴフマンによるスティグマの議論を参照し、棄教者を「望ましくない属性」つまりスティグマを付与される人々としてとらえ、特に彼らがスティグマが露見しないよう振る舞う、ゴフマンの言う「パッシング」の戦略に注目する。その中で、多民族・多宗教社会シンガポールの文脈の下での「棄教者であること」というスティグマに関わる社会関係を分析し、シンガポール社会がより棄教者に包摂的な社会となるための課題を提示する。

棄教者が直面する社会的困難について論じた先行研究はそれほど多くないが、西洋社会における棄教者についてインタビュー調査に基づき論じた社会学上の研究としては、Cottee (2015)¹がある。東南アジアにおける棄教をめぐる問題について論じた研究としては、マレーシアを研究対象とした多和田 (2007)²や光成 (2009)³があるが、これらは棄教に関わる法制度の問題が中心テーマであり、棄教した者が直面する社会的困難を扱うことを目的としたものではない。また、シンガポールにおける棄教者に関する論文としては、現地の大学生によるものが数点あることが確認できているが、いずれも非公開の論文である。そのほかには、現地の雑誌に掲載された短い論考がある程度である。従って、本研究は東南アジアの棄教者が直面する社会的困難について論じる数少ない社会学の研究の一つとなる。

このように本研究は、これまで十分に光が当てられていなかったシンガポールにおける棄教者の実態や彼らの直面する問題を明らかにする。特に、多民族・多宗教社会シンガポールの独自の社会的文脈が彼らの置かれている状況やそれへの彼らの対応にどのような影響を与えているかを解明する。スティグマの負の影響を回避しようとする棄教者の戦略は、スティグマによる困難に直面する社会集団の構成員が取る戦略や彼らの社会的包摂に向けた課題を研究する上で、参照しうる一つの事例になると考えられる。

1 シンガポールにおけるイスラームからの棄教

(1) シンガポールの民族・宗教構成

シンガポールでは、19世紀初頭にイギリスの植民地となったことにより、東南アジアのほか、中国、インドなどから大量の移民が流入し、現代の多民族・多宗教国家のもととなる多様なアイデンティティを有する人々からなる社会が形成された。

2020年時点の民族（政府の公式の表現では「エスニック・グループ」）の構成は、華人（中国を起源とする人々）⁴が74.3%、マレー人（マレーシア・インドネシアを起源とする人々）が13.5%、インド人（南アジアを起源とする人々）が9.0%、その他が3.2%となっている⁵。

政府は、シンガポールが1960年代の独立前後の時期にも民族間の紛争を経験したことを踏まえ、また、経済開発のために社会の安定化を図る目的から、政府の管理の下での民族・宗教融和政策を推進してきた。特に近年は、政府は世界的な宗教意識の高まりの中で宗教が社会の分断線になる恐れがあると懸念し、国民に対し民族・宗教融和の必要性を再度強調している⁶。

宗教別の人口構成は、割合が高い順に、仏教が31.1%、キリスト教が18.9%、イスラームが15.6%、道教が8.8%、ヒンドゥー教が5.0%となっている。メガチャーチの興隆などシンガポール人の宗教意識の高まりが指摘される一方で、「無宗教」を自認する国民の割合は増加を続けており、2020年には20.0%となって、初めて20%に達した。また、道教のような「非論理的」・「非合理的」とみなされる宗教からキリスト教、仏教のような「合理的」とみなされる宗教への移行も進んでおり⁷、国民の宗教意識は変化している。

(2) 棄教者の可視化

前述のようにイスラームを信仰する国民（ムスリム）は人口の15.6%を占める。その民族別の内訳は、マレー人が82.0%、インド人

が13.0%、その他が2.8%（アラブ人等）、華人が2.2%である。

シンガポールを含むマレー世界では、イスラームに改宗することをマレー語で“Masuk Melayu”（マスッ・ムラユ）、つまり「マレーに入る」と言い習わしてきた。「マレー人」と「ムスリム」が同一視されてきたのであり、現代のシンガポールでもそのような観念が続いている。しかし、上記のとおり、ムスリムにはマレー人以外の民族も含まれる。また、マレー人については、98.8%がムスリムであるが、0.61%はキリスト教徒、0.37%は「無宗教」であり、完全にすべてがムスリムであるわけではない。シンガポールには、ごく少ないがインドネシアを起源とするキリスト教徒も独自のアイデンティティを維持しながら生活しており、彼らもマレー人に含まれる。

なお、インド人の宗教については、57.3%がヒンドゥー教徒、23.4%がムスリム、12.6%がキリスト教徒などとなっている。整理すると、ムスリムのうちインド人は13.0%、インド人のうちムスリムは23.4%を占めており、いずれも無視できない割合であると言える。ムスリムがインド人である可能性はあるし、インド人がムスリムである可能性もあるのである。

大多数がムスリムであるマレー人についてみると、「無宗教」を自認するマレー人の割合は、2000年には0.05%だったのが、2010年には0.23%、2020年には0.37%と、ごく低い数字だが一貫して増加している。2020年の実数では、約45万人のマレー人のうち1,640人となっている。これらの人々が実際にどのような宗教志向を持っているのかは不明であるが、筆者がインタビュー調査を行った棄教者たちの多くは、このデータは棄教者の増加を示すものと受け止めていた。

一方、2010年代後半からは、棄教者に関するメディアの記事が目立つようになった。例えば、2017年のネットメディアの記事では、イスラームの教えを捨てたために母親から家を追い出されホームレスになった青年が取り上げられている⁹。2018年のある研究機関の雑誌

に寄稿された論文では、数名の棄教者に対するインタビューをもとに、ムスリムが棄教に至る経緯やその過程での精神的な苦しみが論じられている。¹⁰ 2019年のネットメディアの記事も、数名の棄教者に対するインタビューをもとに構成されており、棄教者が家族からの反応を恐れて家族に棄教を隠し続け、そのことで一層悩みを抱えていることが伝えられている。¹¹

このように棄教者についてメディアで取り上げられることが増えていることは、棄教者が増加していることを立証するものではないが、棄教者が可視化され、また、論じられる対象になっていることは事実であると言える。

(3) イスラームにおける棄教の意味とシンガポールにおける棄教の取扱い

イスラームにおける棄教の解釈は極めて多様であり、そもそも棄教の定義についても様々な見解が存在する。棄教に対する罰については、前近代においては死罪に値するとのイスラーム法の解釈が支配的であったが、現代では、棄教は神との関係において問われる罪であり、現世において処罰すべきではないとの解釈もなされる。¹² しかし、棄教者を死刑により処罰するとしている国も今なお存在する。¹³

シンガポールに隣接し、歴史的に一体性の強いマレーシアでは、憲法において「宗教の自由」が保証される一方で、実際には過去の司法判断等においてマレー人の棄教が認められていない状況にある。¹⁴

マレーシアの制度を参照しながらイスラーム法制を国の制度に取り込んできたシンガポールにおいては、結婚、相続など民事の一部の分野においてムスリムに対するイスラーム法の適用が認められている。ムスリムは国が設立したイスラーム行政機関であるシンガポール・イスラーム評議会（Majlis Ugama Islam Singapura : MUIS）への届出により、棄教することが認められている。これは、ムスリムが自分の

意思により届出をすることで自動的に効果が発生するもので、棄教の可否について判断がなされるものではない。棄教に対する処罰も行われない。結婚、相続等に関する法の適用やMUISによるザカット(zakat: 喜捨)の徴収の有無などの取扱いが変わってくるので、ムスリムかムスリムではないかを明らかにしておく行政上の手続としての意味合いが強いと考えられる。

本研究では、「イスラームへの信仰を失っており、自分はムスリムではなくなったと自認する者」を「棄教者」と考える。後述のとおり、家族などに棄教したことを隠し続けるためなどの理由で、MUISへの届出による公的な棄教（以下「法律上の棄教」という。¹⁵）を行っていない棄教者の方が多い。本研究では、法律上の棄教を行っていない棄教者も、そうでない棄教者と同じ困難に直面することから、研究の目的上「棄教者」に含む。

イスラームの解釈において権威を有するMUISは2019年に、「イスラームは宗教の自由を認める」ことを強調し、過去のイスラームの解釈において棄教が死に値する罪とされたのはムスリム社会への反逆とみなされたからであり、棄教の罪はあくまでも個人と神との間のことであるとする公式見解を発出している。¹⁶

しかし、シンガポールのイスラームの宗教学者たちは必ずしもこのような考え方に与していない。ある宗教学者は、2018年に研究機関の雑誌に寄稿した論文で、棄教は「疑いなく重大な罪」だと述べ、棄教者に対しても「薬物乱用、未婚での妊娠など他の罪や不道徳を犯した人」に対するのと同様に「慈悲深くし更生を助けよう」と述べている。¹⁷この論文の主張は、ムスリムが棄教者に対し激情的になり彼らを排斥することを戒める「バランスの取れた」ものだとして多くのムスリムの支持を集めている。これが「穏健な意見」と受け止められるような環境では、棄教者たちがムスリム社会の中で承認され、敬意をもって遇されることにはならないであろう。

棄教が処罰の対象とならないシンガポールでも、ムスリム社会においては棄教は重大な罪として厳しいスティグマを付与される行為となる。その結果、上述のメディアの記事でも伝えられ、また、後述するインタビューの結果からも明らかなように、棄教者は家族からの放逐を恐れて棄教を隠したり、公の場で棄教者であることを理由に排斥されるなど、厳しい困難に直面するのである。

2 棄教者に対するインタビューの方法

(1) インタビューのねらい

本研究では、これまで明らかになっていない棄教者の実態に迫り、彼らが抱える社会関係上の問題を分析するため、棄教者に直接インタビューを行うことを目論んだ。しかし、棄教者の多くは家族に棄教したことを隠していることがメディアの記事等から推察されており、重大な秘密を抱えた棄教者が外国人の一研究者に過ぎない筆者のインタビューに応じてくれるかどうかが大いに懸念された。

しかし、CEMSG (Council of Ex-Muslims of Singapore) という棄教者のインターネット上のネットワークにフェイスブックを通じてアクセスしたことから、管理者にコンタクトすることができた。これによって、この管理者がゲートキーパーとしての役割を果たし、棄教者の中から調査協力者を募ってくれることになった。結果として、2年間にわたり合計19名の棄教者とインターネットを通じたインタビューを行うことができた。

(2) インタビューの実施方法

調査協力者については、管理者が、CEMSGのフェイスブックのサイトに投稿することにより告知し募集をかけるほか、個別にネットワークの参加者に依頼を行うことにより、2020年には8名、2021年には11名を確保してくれた。

インタビューは2020年3月～5月及び2021年9月に行ったものである。新型コロナウイルス感染症の流行によりシンガポールへの渡航が制限され、現地で調査を行うことが不可能となったため、すべてインターネットを通じて行った。2020年はEメールでのやりとりにより行った。2021年は、EメールまたはZoomのいずれか調査協力者が希望する方法で行う旨告知したところ、11名全員がZoomによるインタビューに応じてくれた。

インタビューは、予め告知した質問項目に沿って聴き取り、やりとりの流れの中でさらに詳細の内容を尋ねたり話題を広げる、半構造化インタビューの形式で行った。Eメールでのインタビューは、約半数の調査協力者と複数回のやりとりにより内容を充実させることができた。ただし、8名のうち3名については、先方への再質問に対し回答が得られず複数回のやりとりができなかった。Zoomでのインタビューでは、各調査協力者と約60～90分間対話を行い¹⁸、さらに後日必要に応じWhatsApp（日本で使うLINEに似たチャットアプリ）で追加的にやりとりを行った。

質問項目は、①性別、年齢、民族、学歴、職業、②棄教の理由・時期、③家族、親戚、友人等に棄教を知られているか、④棄教を知った時の彼らの反応、⑤棄教者であるためのスティグマ化の状況、⑥その他棄教者として直面する困難、⑦シンガポール社会に包摂されていないと感じるか、⑧CEMSGに参加するメリット、⑨その他付け加えたこと、⑩追加インタビューへの協力の可否、の各項目である。

(3) インタビュー方法に対する筆者自身の評価

調査開始前には、棄教という事実の秘匿に細心の注意を払っている棄教者の協力を得られるかどうか大いに不安であったが、結果としてはまとまった人数の調査協力者を確保することに成功した。

2021年のインタビューでは、調査協力者に対し、インタビューに

協力してくれた理由について事後に WhatsApp で尋ねた。最も多かった回答は、「信頼している CEMSG の管理者からの依頼だったから大丈夫だと思った」というものであった。ほかには、「研究目的と聞いたので協力した」、「シンガポールにしがらみのない外国人（筆者）が相手だったので安心できた」といった回答があった。

また、2021 年のインタビューで取った Zoom 方式については、調査協力者からは、「Eメールでやりとりするより楽でよかった」、「会話を楽しみながら答えられた」といった肯定的な評価が聞かれた。

このように、Zoom 方式も取り入れることで調査協力者側の抵抗感を軽減でき、また、Eメールと違いその場で必要な情報をすべて入手することができ、効果的なインタビューが実現した。一方で、家族に知られずに Zoom でやりとりができる環境が確保できない棄教者に対してはこの方式ではインタビューができないという課題もあると考えられる。インタビューの方法に関わる課題については、本研究とは別に分析を行いたい。

3 棄教者に対するインタビューの結果

(1) インタビュー回答者の属性および本研究中の表記方法

前述のとおり 2020 年には 8 名、2021 年には 11 名、合計 19 名の棄教者からインタビューを行うことができた。その属性は、性別で見ると、男性が 14 名、女性が 4 名のほか、「男性に生まれたが女性としてのアイデンティティを持つノンバイナリー」と自称する人物が 1 名であった。男性のうち 2 名はゲイを自称していた。回答者が男性に偏った理由は不明である。平均年齢は 28.8 歳（インタビュー時点。以下同じ。）であった。最年少者は 20 歳、最年長者は 59 歳である。民族で見ると、マレー人が 16 名、インド人が 3 名であった。学歴については、ディプロマ以上取得または取得中が 15 名（79.0%）を占め、平均年齢が低かったためでもあろうが、シンガポール人全体に対する割合（48.3%）と

比較すると全体に高学歴であった。

回答者のプライバシー保護が特に強く要請される本研究の性格上、回答者の属性については以上の記述にとどめる。以下で示す回答者のエピソードについても、あえて回答者個人の属性を省いた形で伝えることにする。

(2) 棄教の時期、理由、宗教上の志向、法律上の棄教の有無

回答者にイスラームへの信仰を失った時期について尋ねたところ、明確な時期は言えないと多くの回答者が答えたものの、10代でイスラームへの疑いを持つようになった、あるいは信仰を失ったと答えた者が16名と最も多かった。その中で15歳ごろまでと答えた者が5名いた。

信仰を失った理由としては、¹⁹①教義の内容に納得できなくなった（悪行をすると地獄に行くと教えること、他宗教への不寛容、ジェンダー不平等、性的少数者への不寛容など。15名）、②神の存在が信じられなくなった（6名）、③教義の内容が科学的事実に反する（4名）、などがあげられていた（複数の理由を述べている場合は重複して計上）。回答者には3名の性的少数者が含まれていたが、このうちゲイの男性1名だけが、自身の性的指向がイスラームと相容れないことを棄教の理由としていた。ほとんどの回答者が上記のようななんらかの自身の信条に関わる問題を棄教の理由としていた。非ムスリムとの結婚や宗教実践の困難を理由とする棄教者は、回答者の中にはいなかった。

宗教上の志向に関しては、ほとんどの回答者が現在は無神論者（atheist）または不可知論者（agnostic）²⁰であると答えたが、2名だけが現在はキリスト教を信仰している（ただし、親にはそのことを隠している）と答えていた。イスラームからの棄教者は必ずしも無宗教になるわけではなく、他宗教に改宗する可能性もあることは留意すべき

である。

法律上の棄教を行った者は3名だけで、14名は法律上の棄教はしておらず、2名については確認できなかった²¹。法律上の棄教をしていない理由としては、①家族に棄教を隠しているため（8名）、②相続の問題（2名）などが挙げられていた。法律上の棄教をしていない14名のうち、将来は法律上の棄教をしたい、または、将来は法律上の棄教をするだろうと6名が回答した。将来法律上の棄教が可能になる状況としては、親の死亡（それに伴うイスラーム法に基づく相続やイスラーム式の葬儀の終了）、自身の経済的自立と親との別居などが挙げられていた。

このように、回答者の多くは、家族に知られたくないなどの理由から、すでに信仰を失っており自分では棄教者であると考えていても、法律上の棄教はしていないことが明らかになった。また、そのような回答者のうち半数近くが将来は法律上の棄教を考えていることも分かった。

(3) イスラームの実践の状況

法律上の棄教をしている・いないにかかわらず、確認できた限りすべての回答者が何らかの形でイスラームの実践をやめていた。具体的には、回答者によって異なるが、礼拝をしない、ラマダーンの断食を行わない、ノンハラール・フード²²を食べる、飲酒をするといった内容であった。豚肉を食べると明言する回答者もいた。回答者たちは、イスラームを信仰していない以上、礼拝や食に関する禁忌などイスラームに従った生活をする必要はないと考えている。

家族に棄教を隠している場合は、イスラームの実践をやめることは問題になる。

礼拝に関しては、一般に、礼拝をしないムスリムも一定数いて、それでも彼らはイスラームを信仰していないことを表明しない限り、「棄

教者」ではなく「実践をしないムスリム」とみなされている。このため、棄教者が礼拝をしない場合でも、「実践をしないムスリム」とみなされることが多く、礼拝しないためにただちに棄教者であることが分かってしまうことにはならない。²³

しかし、ノンハラール・フードを食べることや飲酒に関しては、確認できた限りすべての回答者が、家族に分からないよう家の外で行い、家にそうした食べ物や酒は持ち込まないようにしている。礼拝をしないことよりも食に関する禁忌の方がより重大なイスラームに反することと受け止められており、回答者たちはそのことを踏まえ、棄教を家族に知られないような行動を取っているのである。

(4) 親との関係

回答者のうち、7名は親に棄教を打ち明けた（あるいは知られた）と答えているが、10名は親に棄教を隠していると答えている。

親に棄教を打ち明けた（あるいは知られた）後の回答者の状況は様々である。親が受け容れてくれたケースもある。親は子供がイスラームを信仰していないことを理解はしたものの、「道に迷っているだけ」であり、いずれまたイスラームに戻ってくると考えているケースもある。一方で、親に知られたために家を出て一人暮らしをすることになったケースもある。ただ、これはゲイ男性の棄教者が同性の恋人の存在を知られてしまったケースであり、棄教だけが家を出ることになった原因とはいえないであろう。

回答者が親に棄教を隠している理由については、5名が「親とまだ同居しているが、棄教を知られたら家を追い出される」、4名が「親を傷つけたり悲しませたりしたくない」と回答した（重複あり）。「家を追い出される」と回答した者5名のうち4名は、経済的に自立して家を出る時に親に棄教を伝えることを考えていると答えている。このうち1名は、実際に、イスラームを捨てるようなことがあれば家には

いられないぞと親から脅されていると述べている。

親に棄教を隠している回答者の割合が高いが、彼らが完全に隠し通せているわけではない。棄教を隠している10名のうち、イスラームを信仰していないのではないかと親に疑われていると述べた回答者もいた。その中で、キリスト教に改宗した2名のうち1名は、キリスト教に関わるものを部屋に置いていたのをみつけられ、親になぐられたことがあると語っている。もう1名は、親が自分の部屋を探りに来ることもあるので、キリスト教に関わるものは別の場所に隠しているという。

親に棄教を隠す棄教者たちの多くは精神的に厳しい状況に置かれているが、その人の生活環境による違いも見られる。棄教を隠しムスリムのふりをして家族と同じ家で暮らすのは息が詰まるようだし孤独だと訴える回答者もいた。一方で、家族と離れ大学の寮で暮らしているので、それほど苦労はしていないと言う回答者もいた。親の宗教志向による違いも大きく、親が特別に宗教的に厳格である場合、露見の恐怖は大きなストレスとなる。

(5) 友人との関係

親には棄教を隠していても親しい友人には打ち明けているという回答者は5名いた。また、親には言っていないがきょうだいには話したというケースもあった。やはり親に棄教について話すことがハードルが高いことが推察される。

7名の回答者は、親しいムスリムの友人たちが棄教したことを受け入れ、その後もよい友人でいてくれると答えている。

一方で、ムスリムの友人たちとの関係が損なわれてしまったことを述べる回答者も3名いた。ある回答者は、中学生の時、棄教したことを周りに言ったために、ムスリムの同級生たちから「お前はハラールではない」と言われて一緒にご飯を食べてくれないなど仲間外れにさ

れたり、言葉や暴力でのいじめにあったりしたと言う。また別の回答者は、自分が他の宗教に改宗したことを伝えたために、ムスリムの友人たちが激怒して、しばらくの間誰も話してくれなくなったと言う。

友人たちの多くが非ムスリムである場合には、こうした問題は回避²⁴される。ある回答者は大学生で、周りにムスリムの友人は少ない。そのため、棄教者としてムスリムから差別を受ける心配はない。また別の大学生の回答者は、多様な文化的背景の学生が集まってきており非常にオープンな環境なので、自分が無神論者であることをムスリムの間で話すことすらも問題にならないと言う。

(6) ムスリムとの関係で直面する困難

棄教者たちがムスリムとの関係で直面する困難について、インタビューの結果から整理する。

回答者たちは家の中では棄教者であることを隠していても、家の外ではノンハラール・フード（豚肉も含め）を食べる、飲酒するなど、ムスリムが禁じられている行いをしている。自分がムスリムではないと考える以上、ムスリムのルールに従う必要はないからである。しかし、そこが例えば大学の寮の自分の部屋であればだれも見っていないので問題にはならないが、不特定多数の人が利用する屋台村²⁵のような公共の場であれば、問題になりうる。

ある回答者は、屋台村でビールを飲んでいたら、高齢のムスリム男性から人前であからさまに侮辱され、唾を吐きかけられたことがあると言う。地獄へ行くぞとののしられたこともある。そこまでひどいことにはなくても、周りのムスリムが見つめたり、何かささやき合ったりしていることもある。別の回答者は、ノンハラール・フードを食べている時は、高齢のムスリムの反応がとても心配だと言う。一方、それほどひどい経験をしたことはないとの話もあった。ある回答者は、ノンハラール・フードを食べていると「信心深い」ムスリム

が近づいてきて「それはハラールではありませんよ」と注意してくれることがあるが、「知っています」と答えるとそれ以上のことは何も起こらないと言う。

公共の場での振る舞いによってムスリムから叱責や侮辱を受けることがどの程度あるのかは、回答者によって認識が異なる。以前に比べるとそれほどひどくなくなったとの見方もあった。また、高齢のムスリムには注意しないといけなが、若いムスリムのことはそれほど心配しなくていいとの意見もある。上記の「それほどひどい経験をしたことはない」と言う回答者は40代であった。10代や20代の若者に比べれば、より高い年齢層の棄教者はそれほど厳しく叱責などを受けていない可能性もある。

しかし、程度の差はあれ、棄教者たちが公共の場での行動によってムスリムからスティグマ化されるリスクを抱えているのは、事実であろうと思われる。

食べ物の問題以外では、名前に関わる問題がある。(2)で述べたとおり、回答者のほとんどは無宗教者（無神論者または不可知論者）になっていたが、2名だけはキリスト教に改宗していた。このうち1名は、職場ではクリスチャンの名前を名乗っている。この回答者は、クリスチャンの名前で自己紹介すると、ムスリム、特に高齢のムスリム男性が、自分に対して怒りを表し、「お前は本当に棄教したのか」、「お前は狂っている」、「自分と話すな」などと言われることがあると言う。ムスリムでも若者であれば気にしない者もいるが、からかわれることが普通である。

筆者の棄教者たちへのコンタクトに際しゲートキーパーとしての役割を果たしてくれたCEMSGの管理者は、棄教者は社会的逸脱者とみなされ、ムスリム社会に対する裏切者として扱われると言う。管理者によれば、ムスリムがよく見るテレビのマレー語チャンネルのドラマなどでは、棄教者は悲しみにうちひしがれ、誰も助けってくれず苦しむ

みじめな人物として描かれることが多い。また、ある回答者は、ムスリム社会は信仰を通じ一体感を持つので、棄教は彼らの仲間でないと言うに等しいと説明する。このように、棄教しているという事実は、棄教者に周りが期待することに反する望ましくない属性、すなわちステイグマとなる。そして、そのようなステイグマを付与された棄教者は、ムスリムからは、叱責や侮辱にさらされるなど、「正常ではない者」として貶められることになるのである。

(7) 非ムスリムとの関係で直面する困難

次に、棄教者が非ムスリムとの関係でどのような状況に直面するののかについて整理する。

回答者たちによれば、非ムスリムたちはムスリムのように棄教者を貶めることはない。インタビュー結果からは、例えば、非ムスリムの友人の方が多い、大学に通っており周りにムスリムが少ない、職場に非ムスリムが多いなど、ムスリムとの交流が少ない環境であれば、棄教というステイグマの影響を受けることが少ないことが分かる。それでも、棄教者たちと非ムスリムとの間に社会関係に関わる問題がないわけではない。

棄教者たちの大半は民族の区分上はマレー人であり、肌の色、顔つきなどからマレー人と判断される。そして、「マレー人であるにもかかわらず」ムスリムではないことを、ムスリムだけではなく、非ムスリムも驚きをもって受け止めることがしばしばである。そのため、非ムスリムに対しても、マレー人がすべてムスリムなのではない、つまり、マレー人という民族に属する人がすべてイスラームという宗教を信仰しているのではないことを、その都度説明しなければならない。

特に問題になるのは、飲食に関わる場面である。ある回答者は、ノンハラール・フードを提供するレストランに入ろうとすると、入口で制止され、「あなたはムスリムだろう」と言われる。店でワインを買

う時も同じである。別の回答者は、キリスト教に改宗しているが、食堂のおばさんから「それはハラールじゃないよ」と注意される。自分はムスリムではないと説明しても、「あんたはムスリムだろ」と信じてもらえない。十字架を服の胸元から出して見せるとやっとわかってもらえる。

こうしたことは日々起こり、棄教者たちは繰り返し説明し理解を求める。分かってもらうのに時間を要することもある。これは、ムスリムたちから貶められ、排斥されることに比べれば深刻な問題ではないように第三者からは感じられるかもしれないが、当事者の棄教者たちは強い不満を示している。

(8) 棄教者のネットワークとの関係

マレーシア・シンガポールでは、2010年ごろから棄教者たちの活動が活発化し、ネットワークが形成されてきた。²⁶シンガポールでは、2015年にCEMSGが設立され、フェイスブックのサイトを中心に、棄教者相互の連絡や意見交換の場、棄教者に対する情報提供や一般への意見発信のプラットフォームとして機能してきた。

インタビューでは、回答者が他の棄教者と連絡を取り合っているか、また、CEMSGなどのネットワークの存在意義についてどう考えているかについて尋ねた。

回答者のうち10名は、CEMSGなどのネットワークを通じ、他の棄教者と連絡を取り合っていた。CEMSGの存在意義については、家族との関係などで苦しい状況にある中で、同じように苦しんでいる棄教者がいることを知り、自分一人だけが苦しいのではないと感じることができ、心の支えになるといった回答があった。語り合うことで気持ちを発散できるという声もあった。ネットワークでつながることでコミュニティの感覚を持つことができるとの声もあった。

管理者は、隠れていて表に出られない棄教者たちに居心地のいい場

所を提供することがCEMSGの大きな役割であると考えている。棄教者は親から精神的・身体的虐待に遭うこともあり、特に精神面・感情面の支援を提供することが重要であると言う。CEMSGのフェイスブックサイトは、棄教者がアクセスできるよう、誰もが閲覧できる設定となっている。このことは、たとえインターネット上とはいえ棄教者が姿を見せることに反発する一部のムスリムから、CEMSGが攻撃されることにもつながる。実際にCEMSGは過去に、活動をやめるよう求める脅迫、アクセス集中によるサイトへの妨害、プロバイダーへの通報などの形で攻撃を経験している。

4 棄教者が付与されるスティグマとそれへの対応

(1) 文脈としてのスティグマ

本研究では特に、公の場で棄教者たちがスティグマを付与され、貶められるという困難に直面することについて、ゴフマンのスティグマに関する議論を踏まえて分析していく。インタビュー結果からは、棄教者たちが公の場でスティグマを付与される構造を理解することができる。

棄教者は、自分はすでにムスリムではないと考えているため、屋台村など他者から見られる公の場所でも、ノンハラール・フードを食べる、飲酒するなど、ムスリムに禁止されている行為を行う。そのため、そのような行為を目撃するムスリムが、「彼らが、本来はムスリムであるにもかかわらず、イスラームの教えを捨てている」と考え、彼らを叱責したり侮辱したりする。彼らは、「棄教している」という望ましくない属性、すなわちスティグマを付与され、それによって貶められることとなる。非ムスリムがムスリムに禁止されている行為を行うことをムスリムはとがめないが、本来は「ムスリムであるはず」の人物がそのような行為を行うことで、スティグマ付与の対象となるのである。

問題は、なぜ、棄教者が自分ではすでにムスリムではないと考えているにもかかわらず、「ムスリムであるはず」だとみなされてしまうのかである。それは、彼らが「ムスリムらしい外見」をしているからである。マレー人らしい肌の色、顔つきなどの外見である。マレー人の99%近くがムスリムであり、また、マレー人とムスリムを同一視する社会的通念が定着している中で、マレー人らしい外見の棄教者は、「ムスリムであるはず」だと他者から推定される。その結果、「ムスリムであるはず」にもかかわらずムスリムに禁じられている行為を行っていることから、棄教者というスティグマを付与され、そのために断罪されるのである。

ゴフマンによれば、その人のある属性そのものがスティグマになるのではない。スティグマとは、社会関係の文脈に依存するものである。例えば、学歴という属性に関しても、社会関係の文脈によってスティグマの表れ方が変わる。本来高い学歴が求められる職業に就いているにもかかわらず、求められる学歴を持たないことはスティグマとなる。逆に、好ましくないとされる仕事をしている場合、高い学歴を持つことが逆にスティグマとなる。²⁷

同様に社会関係の文脈からみると、非ムスリムが屋台村で飲酒することはもちろん問題にされない。しかし、飲酒している棄教者は「ムスリムであるはず」の人物とみられることで、飲酒という行為により「棄教者」というスティグマを付与され、ムスリム対棄教者という社会的文脈の下で断罪される。

ゴフマンはまた、スティグマの原因となる望ましくない属性を有し、一見してそれとは分からないが露見するリスクを抱えている場合に、その人物が取る行動について分析している。その人物は、その属性を隠し続けたり、相手に当惑を感じさせないような形でその属性について知らせたりするなど、様々な戦略を取る。情報操作を行ってその属性を隠し通し、スティグマの望ましくない影響を回避することを、ゴ

フマンは「パッシング (passing)」と呼ぶ。ゴフマンはパッシングの例として、①難聴者が目立たない補聴器を使用すること、②性的少数者（原文では「性的倒錯者」）が、他人が性的少数者に関する冗談を言うと調子を合わせて笑って見せること、③「オールド・ミス」の女性が同性の友人たちの間で未婚であることを話題にせずにいることなどを挙げている。²⁸

棄教者は、「ムスリムであるはず」とみられなければ、たとえ屋台村で飲酒するなどムスリムに禁じられている行為を行っても、そのためにスティグマを付与されることはない。しかし、マレー人らしい外見をした棄教者は、「ムスリムであるはず」とみられることを回避できない。棄教者が「もとはムスリムであった」という自分のアイデンティティを隠してパッシングすることは困難なのである。

(2) パッシングの戦略

棄教者がアイデンティティを隠してパッシングすることは困難だと述べた。しかし、棄教者の中には、それが可能である者もいる。

それは、インド人の棄教者である。1(2)で述べたとおり、ムスリムのうちインド人は13.0%、インド人のうちムスリムは23.4%を占める。ムスリムがインド人であることも、インド人がムスリムであることも、どちらも決して珍しいことではない。しかし、ムスリムはマレー人であり、インド人はヒンドゥー教徒であるという通念は根強い。回答者のうち、あるインド人の棄教者は、屋台村でノンハラール・フードを食べていても一切とがめられることはないと言う。この人物は、マレー人とは外見が違うために「ムスリムであるはず」と思われることはなく、スティグマ化を免れるのである。すなわち、「もとはムスリムであった」というアイデンティティを隠せることで、パッシングできる。この人物は、マレー人とは異なる外見を利用してパッシングすることができていると考えることもできる。

一方、インタビューからは、自らの戦略によりパッシングを行う棄教者もいることが分かった。二人の回答者の事例を紹介する。

一人の回答者は、屋台村でチャーシューメン（明確にノンハラール・フードである！）を注文しようとする、店員がムスリムだと思って注意する。そこでこの人物は、「自分はマレー人ではない」と、うそをつく。すると店員は、マレー人ではないと信じ、従ってムスリムではないと理解してちゃんとチャーシューメンを作ってくれる。この人物は、肌の色、顔つきが、一般的にイメージされるマレー人のそれよりは、中国人や日本人のような東アジア人のそれに近い。また、日常の会話ではマレー語よりも英語をよく使っており、マレー人独特の英語の話し方もあまり出ない。それで店員が信じてくれる。3(7)で述べたとおり、別の回答者は、同じような状況でムスリムではないと説明するがなかなか理解されず、十字架を見せることでやっと納得してもらっている。こうした手間をわずらわしいと思う前者の回答者は、自分の出自を偽ることで問題を回避しているのである。この人物は、屋台村などで高齢のムスリムから叱責されることは少なく、それは恐らくは自分の外見や話し方が理由だろうと考えている。

また、もう一人の回答者は、キリスト教に改宗しており、職場ではクリスチャンの名前を名乗っている。しかし、この人物は、一般にイメージされるマレー人の肌の色、顔つきをしている。従って、「マレー人である」とみなされ、「ムスリムであるはず」にもかかわらず、イスラームを捨ててキリスト教徒に改宗したことが容易に推測されてしまう。このため、特にムスリムに対しては、「自分は混血だ（純粋なマレー人ではない）」とうそをついて、「もともとムスリムではなかった」ことを装う場合もあると言う。名前の一部の響きが東アジアのある国の人の名前に似ていることを利用して、その国の出身者の血を引いていると思わせることもある。この人物は、これまではこのような方法で棄教者であること（すなわち、もとはムスリムだったこと）を

知られずにすんでいるようである。

棄教者は、スティグマ化されムスリムから貶められることや、非ムスリムとの関係で面倒を招くことを避けたい。そのためには、棄教者であること（もとはムスリムだったこと）を隠す「パッシング」ができることが望ましい。インド人の棄教者は自動的にパッシングができてしまう。棄教者の大半を占めると考えられるマレー人の棄教者は、一般的にはその外見のためにパッシングは困難である。しかし、あまりマレー人らしく見えない外見を利用して「マレー人ではない」と説明したり、外国人らしい名前を利用して「混血である」と説明するなど、独自の戦略によるパッシングを試みる棄教者もいるのである。²⁹

5 多民族・多宗教社会シンガポールの文脈の下での棄教者

シンガポールは、多様な民族・宗教に属する人々がともに暮らす多民族・多宗教社会である。ムスリムは、人口の約15%を占めるにすぎず、必然的に他宗教に属する人々、加えて、約20%にのぼる宗教を持たない人々との共存が求められる。

しかし、少なくとも一部のムスリムは、イスラームを捨てて宗教を持たなくなった、あるいは、他宗教を信仰するようになった人々に対しては、棄教者としてスティグマを付与し、「正常ではないもの」として貶める。もともとムスリムでない人々は問題にされないが、もとはムスリムだったがイスラームを捨てた人々は問題にされる。棄教者の立場からすれば、叱責、侮辱、排斥の対象となるなど、社会的排除と言うべき状況である。

このような排除が生じるのは、「もとはムスリムであった」ことを隠すパッシングが不可能だからである。さらに、パッシングが不可能なのは、棄教者の大半を占めるマレー人のムスリムにとって、肌の色、顔つきなどの外見や話し方がマーカーとして機能し、マレー人であること、従って、「もとはムスリムであった」ことが推測されてしまう

ことが原因である。そしてさらに遡って言えば、マレー人であることとムスリムであることが同一視されることが、そして、この規範からはずれることが社会的逸脱とみなされることが、問題の根本的な原因である。

マレーシアが憲法で①イスラームの信仰、②マレー語、③マレーの慣習という三つの要件でマレー人を定義しているのとは異なり、シンガポールでは、マレー人を含む民族（エスニック・グループ）の定義について明確に定めていない。人口統計上はマレーシア・インドネシアを起源とする人々が「マレー人」とされ、従って、インドネシアのキリスト教徒が多い地域を起源とするキリスト教徒も人口統計上「マレー人」に含まれる。また、国会において華人以外の民族の代表を確保するための「グループ代表選挙区制度（Group Representation Constituency : GRC）」においても、「マレー人」は、「人種（race）」がマレー人かどうかにかかわらず、マレー人社会の一員であると自認し、マレー人社会によってマレー人社会の一員と一般に認められている者」と定められているのみであり、マレー人そのものの明確な定義はない。³¹ 従って、制度上の「マレー人」の明確な定義は存在しない。

しかし、“Masuk Melayu”（マスッ・ムラユ）という言葉に表されるようにマレー人とムスリムを同一視する伝統的な観念はなお根強い。「マレー」と「ムスリム」を一体のものとしてとらえる「マレー・ムスリム社会（Malay/Muslim community）」という表現も社会の様々な場面で見られる。政府が作成する統計データの図表（円グラフや棒グラフ）は、華人を赤やオレンジ、マレー人を緑、インド人を紫で表現することが多い。³² マレー人の緑はイスラームのシンボルカラーであり、ここにも「マレー人」と「ムスリム」を同一視する観念が反映されている。

棄教者たちは、こうした「マレー」と「ムスリム」の同一視が問題の根底にあると主張している。ある回答者は、このような同一視が自

分たち棄教者の排除につながっていると言う。別の回答者は、これを「ステレオタイプ」だと表現している。また、キリスト教に改宗した別の回答者は、宗教間交流を促進する団体で活動しながら、マレー人とムスリムは同じではないと訴えている。さらに別の棄教者は、マレー人でもイスラームの信仰を持たない者や、礼拝などはしても文化的な習慣として行っている者が実際に存在することを認めてほしいと言う。この人物は、インターネット上でそういう意味でのマレー人の多様性について理解を促進するための発信を行っている。

彼らは、マレー人の中にもイスラームを信仰しない者もいる、そういう意味での多様性がシンガポール社会において容認されるべきと考え、筆者にそのようなアイデアを訴えている。そのうちのある者は、そのようなアイデアを自ら発信しているのである。

結論

シンガポールにおいてどれくらいの数のイスラームからの棄教者が存在するのかは明らかではない。しかし、人々が、特に高い教育を受けた若者たちが、宗教について批判的に考察を深めるようになる中で、一定数の人々が宗教に疑いを持ったり宗教から距離を置くようになるのは、避けられないことであろう。シンガポール社会全体として「無宗教」を自認する者が増加し続けている中で、ムスリムだけが例外とは考えにくい。

様々な民族・宗教に属する人々がともに暮らすシンガポールでは、棄教者のスティグマ化はそれほど深刻な問題には思われないかも知れない。しかし、本研究からは、棄教者たちが家族との関係、ムスリム社会との関係において深刻な困難に直面することが明らかになった。特に、公的な場での叱責や侮辱については、マレー人とムスリムが同一視されること、また、マレー人がその外見などのマーカーにより容易に判別されてしまうことにより、多くの棄教者にとってはパッシン

グによる回避が困難であることが明らかになった。

棄教はイスラームの枠内では「逸脱」や「罪」として否定的に受け止められる。しかし、棄教者の社会的排除の問題は、ムスリム社会だけの問題ではなく、シンガポール社会におけるマレー人やムスリムのとらえ方とも関連があると考えられる。ムスリムたちの宗教的信条をただちに变えることは難しいであろう。しかし、民族と宗教との関係を固定化し、棄教者たちに対するスティグマを助長するような公的言説が維持されているとすれば、それは見直されるべきであろう。

多様性が称揚される現代社会においては、自分の信仰から距離を置くようになった人々が叱責、侮辱や排斥の対象になることは、社会的排除に当たるととらえるべきである。棄教者たちの多くは、信仰から離れる過程でアイデンティティの喪失など深刻な精神的困難に見舞われ、その上に家族を含む宗教コミュニティからの排除に一層厳しい困難を味わっている。人権上の見地からも、そうした人々を社会に包摂していくことが求められる。

棄教者が直面する困難は、ムスリムの宗教的信念に関わる問題である。同時に、シンガポール社会が、シンガポール社会の従来の共通認識を超える多様性をどのように承認し、受け止めるかにも関わる問題である。

後注

- 1 Cottee, Simon (2015) *The Apostates: When Muslim Leave Islam*, London: Hurst & Company.
- 2 多和田裕司 (2007) 「現代マレーシアにおける棄教: 「制度化」 されたイスラームの一断面」 『人文研究』 第58巻、2007年3月、212-226。
- 3 光成歩 (2009) 「現代マレーシアにおける「改宗・棄教」をめぐるとの語り」 『アジア地域文化研究』 第5巻、2008、23-42。
- 4 華人、マレー人、インド人それぞれの括弧書き中の説明は、人口統計の凡例

の説明による。

- 5 Department of Statistics Singapore (2021) *Census of Population 2020* による。以下、特記しない限り、民族、宗教等に関するデータは本統計による2020年のデータである。
- 6 例えば、2021年8月29日のリー・シェンロン (Lee Hsien Loong) 首相の施政方針演説でもそのような考え方が強調された。
(<https://www.pmo.gov.sg/Newsroom/National-Day-Rally-2021-English>, 最終アクセス2022年1月7日)
- 7 Chee, Kiong Tong (2007) *Rationalizing Religion: Religious Conversion, Revivalism and Competition in Singapore Society*, Leiden & Boston: Brill, 78-83.
- 8 例えば、トバ・バタック人キリスト教徒に関する以下の論文を参照。
齋藤千恵 (2003) 「ナショナリティとエスニシティ: シンガポールのトバ・バタック人キリスト教徒アイデンティティ」『南方文化』30巻、21-44。
- 9 Wong, Jurian (2017) “6 Years Ago, He Left Islam for the Streets”, *Rice*, 22 September, 2017. (<http://www.ricemedia.co/6-years-ago-he-left-islam-for-the-streets/>, 最終アクセス2022年1月7日)
- 10 Nabilah Mohammad (2018) “A Conversation with Ex-Muslims”, *The Karyawan*, 15 October, 2018. (<http://karyawan.sg/a-conversation-with-ex-muslims/>, 最終アクセス2022年1月7日)
- 11 Fasiha Nazren (2019) “Despite rising numbers of atheistic S’poreans, this ex-Muslim remains closeted”, *The Mothership*, 22 September, 2019. (<https://mothership.sg/2019/09/singapore-atheist-ex-muslim/>, 最終アクセス2022年1月7日)
- 12 Abdullah Saeed and Hassan Saeed (2004) *Freedom of Religion, Apostasy and Islam*, Ashgate: Aldershot, UK, 88-98.
- 13 Humanists International による。(<https://humanists.international/get-involved/resources/the-right-to-apostasy-in-the-world/>, 最終アクセス2022年1月7日)
- 14 多和田 (2007)、光成 (2009)。
- 15 棄教者たちは、この公的な棄教を「法律上棄教する (legally leave Islam)」などと言う。この棄教の手続そのものは法律に定められたものではないが、結婚、相続等に関する法の適用関係の変更を伴うものである。本研究でも便宜上「法律上の棄教」と呼ぶことにする。
- 16 Islamic Religious Council of Singapore [筆者注: MUIS の英文名称。], *Freedom of Religion & Apostasy in Islam, Irsyad (Religious Advisory)*,

- January 2020. (<https://www.muis.gov.sg/-/media/Files/OOM/Irsyad/English/Freedom-of-Religion-and-Apostasy-in-Islam.pdf>, 最終アクセス 2022 年 1 月 7 日)
- 17 Muhd Haniff Hassan (2018) “Towards A Common Balanced Standpoint on Apostasy”, *The Karyawan*, 15 October, 2018.
(<http://karyawan.sg/towards-a-common-balanced-standpoint-on-apostasy/>, 最終アクセス 2022 年 1 月 7 日)
 - 18 インタビューへの抵抗を少なくし多くの協力者を得るため、最大 90 分程度という条件で調査協力者を募った。
 - 19 以下は回答者たちが考えている内容であり、もちろん筆者の考え方ではない。
 - 20 神の存在について確信を持ってないとする考え方。
 - 21 「確認できなかった」、「確認できた限り」などと記述しているのは、E メールでの調査において、先方への再質問に対し回答が得られなかった事例があることを意味している。
 - 22 本研究では、イスラームの教義上正しいとされる要件（豚由来の原材料を含まない、アルコールを使用しないなど）を満たさない食べ物。
 - 23 ただし、成年になった現在は礼拝をしなくても親から何も言われなくても、10代のころは礼拝をしないために親からひどく怒られた経験を持つ回答者もいた。
 - 24 ムスリムの 8 割以上を占めるマレー人の大学進学率が他の民族に比べ低いためであると考えられる。
 - 25 「ホーカーセンター：hawker centre」と呼ばれ、屋根の下に様々な食事を提供する小さな店が並んでいる。シンガポール人は毎日のようによく利用している。
 - 26 CEMSG の管理者による。
 - 27 ゴッフマン、アーヴィング（1987）『スティグマの社会学』石黒毅訳、せりか書房、12-14。
 - 28 前掲書、73-170。
 - 29 ある回答者は、他の棄教者がこのようなパッシングを実践していることを筆者から聞き、「自分はマレー人であることを誇りに思っているから、そういうことはしたくない」と述べた。真実を偽る形でパッシングに成功しても、それが棄教者に新たな心理的苦痛を生む可能性があることにも留意しなければならない。
 - 30 マレーシア連邦憲法第 160 条第 2 項の規定による。

31 国会選挙法 (Parliamentary Elections Act 1954) の第27A条第8項の規定による。

32 例えば、*Census of Population 2020 Infographics* (以下リンク。2022年1月7日最終アクセス) の1ページの民族別人口構成を表す円グラフ。

<https://www.singstat.gov.sg/-/media/files/publications/cop2020/sr1/infographics.pdf>